

## 憲法改悪反対・教育基本法改悪反対決議

私たちは、誰もが自由に学ぶ権利を守るため、教育・研究の自由と民主主義を守るために憲法の改悪と教育基本法の改悪に反対します。

安倍新政権が発足しました。安倍氏はその政策に憲法改正を掲げ、日本を集団的自衛権の行使ができる国に、海外で戦争ができる国にすべく準備を進めています。その一方で、日本の軍事費は今や世界第4位となっており、これは近隣のアジア諸国にとって大きな脅威となっています。軍事大国化の流れは私たちの教育にかかわる予算を圧迫し、私たちから教育・研究の自由と学ぶ権利を奪っています。日本の高等教育予算は、GDP比で他の先進国の半分以下です。

安倍新政権のもくろむ憲法改正はこうした軍事大国化の流れをさらにいっそう推し進めることは間違いありません。その結果は、単に文教予算が削減されるということにとどまらず、日本とアジアを再び戦争へと導き、破滅の道を歩ませる恐れすらあります。

日本国憲法は、先の戦争で犠牲になられた世界中の方々、辛酸をなめられた先達の無念と苦難を我がものとして私たち自身が勝ち取ったものです。日本国憲法は、戦後60年の日本の平和の基礎となり、戦争で犠牲になられたアジアの人々とも心を開き合い、お互いに助け合い、自由と友愛のうちに学び合うためのかけがえのない礎ともなっています。憲法の理念こそ私たちが求める日本の姿です。私たちは、平和と民主主義のうちに教育、学問の自由を希求していきます。同時に、各地で盛り上がりを見せる「9条の会」など様々な人々との連帯と対話を大切にしながら、こうしたかけがえのない憲法の改悪に反対します。

同じく、私たちは様々な立場の人々と自由に学び合い、教育、研究の自由を脅かす教育基本法の改悪に反対します。2003年3月20日の中央教育審議会の答申では、教育の現場において「日本人であることの自覚や、郷土や国を愛し、誇りに思う心」を強調するとともに、「公共心」の育成や「社会正義を行うために必要な勇気」を育むことを求めています。しかし、ここに謳われた「心」、「勇気」の内容については、きわめて対極的な価値判断や解釈が可能です。また、自分が何者であるのかというアイデンティティは、自らの成長のうちに育むもので、国際化が進む教育の現場では偏狭な愛国心にとらわれることなく世界の人々との友好を深める態度こそ求められるべきです。ましてや「公共心」や「勇気」は、個人が自らの知徳の中から身につけるものであって、国家によって押しつけられることがあってはならないものだと考えます。教育基本法の改正は、部分的に見れば耳あたりの良い美辞麗句に紛れながら、国家主義的な考え方や憲法の改悪に呼応するものともなりかねません。

私たちは、さまざまな先入観や偏見から自由になって虚心に学び合うことの大切さを訴えていきたいと思えます。重ねて平和と民主主義のうちに教育、学問の自由を希求する私たちは、国家主義的な情勢と呼応し憲法の改悪を推し進める一助ともなりかねない教育基本法の改悪に反対します。

2006年10月21日  
東海私大教連第27回大会